

各地における原発再稼働
反対・脱原発の取り組み
資料

2024.12.7～8

第12回国労フクシマ交流・視察学習会

国鉄労働組合

北海道本部からの原発立地エリア報告

国労北海道本部

① 泊原発「再稼働」に反対する取り組み

北海道電力・泊原発は 2026 年 12 月の再稼働をめざしていますが、再稼働に向けた審査説明終了時期がずれ込みを繰り返し、現時点では 12 月下旬になるという見通しが発表されていて、再稼働の時期は依然として不透明な状況となっています。2025 年に半導体製造の試作ラインを稼働させるラピダスは、再生可能エネルギーの利用を優先する意向を示していますが、2027 年の量産開始以降、道内で使用する電力の 1～2 割となる 60 万 kw の電力利用を想定しているため、北電は 90 万 kw を超える泊原発 3 号機の再稼働に前のめりになっている状況です。

一方、北海道における再生可能エネルギーの発電量割合は、直近 1 年間で 38% と過去最高水準となりました。政府のエネルギー基本計画で掲げる 36～38% に到達し、さらに道内では洋上風力発電やグリーン水素の開発が進んでいます。北海道は 2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」を掲げていますが、再生可能エネルギーの供給促進を求めつつ、脱原発社会の実現を求めているかなければなりません。

能登半島地震と連動した津波による被害は、あらためて半島での避難や救助の困難性を露呈しました。これに原発事故が重なればさらにその困難性は倍加していくことは明らかです。能登半島同様、北海道の泊原発のある積丹半島は同じような問題を抱えているといえます。そのような地での原発稼働は問題であり、避難の実効性も大きな争点となっています。

北海道本部は、北海道平和運動フォーラムなどの共闘組織と共に「さようなら原発 1000 万人アクション北海道」の取り組みに積極的に参加し、毎年 10 月には「STOP 再稼働！ さようなら原発北海道集会」、また、3 月には「フクシマを忘れない！ さようなら原発北海道集会」などで、多くの市民や市民団体、労働組合とともに幅広い運動の展開を引き続き置かなくなっていきます。

② 幌延「深地層研究計画」について

幌延町が核廃棄物施設を誘致してから 40 年が経過しました。「20 年程度」とされてきた研究期間は延期され、昨年 9 月には立て坑を深度約 500m に延長するための掘削工事に着手しました。さらに、道および幌延町、原子力機構の「三者協定」では、研究所を実施主体である NUMO に譲渡・貸与しないとしていますが、地下研究施設を活用した国際共同プロジェクトに NUMO が参加するなど、「三者協定」や地元住民の思いを踏みにじる行為を繰り返しています。

昨年10月、地学の専門家有志300名余が「日本に地層処分の適地はない」とする声明を公表しました。地殻変動の激しい日本では、廃棄物を10万年にわたって地下に閉じ込められる場所を選ぶのは不可能と指摘し、処分の抜本的な見直しを求めるものです。

北海道本部も毎年開催されている「北海道への核の持ち込みは許さない！11.23 幌延デー 北海道集会」に結集しながら、「北海道を核のゴミ捨て場にするな」「地層処分を見直せ」などを引き続き訴えていきます。

③ 高レベル放射性廃棄物の誘致問題について

原発の使用済み核燃料から出る高レベル放射性廃棄物、いわゆる「核のゴミ」の最終処分場の選定に向けて、第1段階にあたる「文献調査」が2020年11月17日に実施主体のNUMOにより、北海道の寿都町・神恵内村、両町村でスタートしてから4年が経過した11月22日、NUMOは、調査結果を記した報告書を寿都町、神恵内村、北海道に提出しました。文献調査は事実上終了し、今後は第2段階の概要調査移行が焦点となりますが、鈴木直道知事は現時点では、反対を表明しています。

また、この報告書に対して、寿都町東部にある「磯谷溶岩」について、半径15キロ圏が処分場の不適地となる「第四紀火山」の火山噴出物に当たるとする新知見が出たにもかかわらず、その内容を精査せずに報告書を公表したことなどで、道内約70の市民団体でつくる「泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会」は22日、NUMOの山口彰理事長と武藤容治経済産業相に抗議文を送付。

今後、道内各地では文献調査報告書に対する説明会が開催される予定となっていますが、説明会への結集と調査に対する批判や今後知事に方針転換があった場合は、抗議行動や抗議集会も視野に入れつつ、北海道を核のゴミ捨て場にさせない取り組みを強めていかなければなりません。

青森県原発・核燃関連施設の現状報告

青森県における原発・核燃関連施設の現状は、1984年（昭和59年）7月に電気事業連合会が青森県に「核燃料サイクル施設（濃縮工場）（低レベル貯蔵施設）（再処理工場）3点セット」の立地を要請、翌年4月に当時の北村知事が要請受諾を表明し計画・着工から40年が経過しました。

この間、東京電力福島第1原発事故以来一時的に全てに於いてストップしていましたが、2020年7月以降「新規制基準」での安全審査が進み、止まっていた建設工事の再開や本格稼働へ向けての準備が進められている状況にあります。

■六ヶ所村再処理工場

六ヶ所村には現在、イギリス・フランスから返還された（高レベル廃棄物）ガラス固化体が、日本原燃の廃棄物貯蔵センターに約1830本、再処理工場の試運転で生じたガラス固化体346本が一時貯蔵されています。

1995年に始まった一時貯蔵は「30年～50年」とされ、最初の搬入から搬出までに残された期間はあと1年から21年となっています。

最終処分場の選定は、北海道の寿都町と神恵内村で第1段階となる「文献調査」が4年をかけて今年終了しましたが、第2段階の「概要調査」には鈴木道知事が反対しており実施が見通せない状況にあります。

昨年26回目の延期で完工目標を2024年度上期のできるだけ早期としていましたが、今年8月に27回目の延期を表明し完成目標を2026年度末までにすると報告しています。

■使用済み核燃料中間貯蔵施設（RFS）

むつ市に立地の中間貯蔵施設は、今年8月9日青森県とむつ市が使用済み核燃料中間貯蔵施設事業を担うリサイクル燃料貯蔵（RFS）と安全協定を締結しました。そもそも使用済み核燃料の中間貯蔵は、使用済み核燃料を再利用するために一時保管するための事業であり、再処理工場が機能しない限り「中間貯蔵」

の意味をなさないはずですが、9月26日には柏崎刈羽原発からキャスク1基が搬入され、使用前検査を経て11月6日規制委員会から確認証を受理し操業がスタートしました。

今後は2棟目の建設が進められ全体で5000トンの使用済み核燃料を貯蔵する計画となっています。

■MOX燃料加工工場

国内初となる商業用MOX燃料加工工場は2012年4月に工事が再開、2020年10月には新規基準での安全審査に合格し、次のステップに進んでいるものの2024年度上期の完成目標は3年半先送りとなり2027年度末としています。

■原子力発電所

青森県には、東通村に東北電力1号機原発がありますが震災以降未だ稼働はしていません。他に東北電力は2号機、東京電力が原発2基の建設を計画していますが着工時期は未定となっています。

大間町に建設中の大間原発は、2020年9月に2028年度頃の運転開始予定を2030年度頃まで遅れるとし、安全審査の長期化で安全対策工事再開も2024年度後半としています。

2008年5月の工事着工から16年、昨年の段階で追加安全対策費が1300億円の上乗せ、今年1月の能登半島地震における知見も今後考慮するとなれば更なる追加予算の上乗せも出てくる事が予想されます。

青森県内における「反核燃・脱原発」の運動は、2020年から新たに労働組合と市民団体との結集で反核運動を展開しています。

将来にわたり危険と工事費だけが増え続け、その負担を国民に押し続けるだけの今の国のエネルギー政策を、人と環境に優しい再生可能エネルギー政策へ転嫁させるために運動を強化していきます。

新潟県における原発を巡る状況について

2024.12 月

国労新潟地方本部

書記長 羽豆一幸

新潟県には柏崎刈羽原子力発電所があります。計 7 基の発電量は世界最大規模といわれています。現在そのすべての原発は停止していますが、原発を再稼働させる動きが強まっています。

本年 11 月 17 日に行われた柏崎市長選挙で、柏崎刈羽原発について一定の条件のもとでの再稼働を容認する考えを示している、現職の桜井雅浩氏が 3 回目の当選を果たし、花角新潟県知事に対し再稼働の是非を判断するよう求めています。

これに対し、花角知事は「議論の材料が順次出てきている状況だ」と述べ、判断する段階には至っていないという考えを重ねて示しました。そのうえで、「議論を進めたうえでどこかで結論を出して、県民の意思を確認する。その手順を踏んでいく」と述べ、判断を示す具体的な時期については言及しませんでした。

また、経団連の十倉会長ら 7 人が 11 月 21 日東京電力柏崎刈羽原発 7 号機の安全対策を視察し、電力の安定供給に向けて早期の再稼働を求めるとともに経団連としても地域の活性化に取り組む考えを示しています。

柏崎刈羽原発は福島で事故を起こした東電の原発です。3.11 後、7 基全てが停止した一方、6、7 号機は 2017 年に原子力規制委員会の適合性審査を通過。テロ対策の不備で一時、事実上の運転禁止命令が出たが、23 年末に解除されました。再稼働に前のめりだったのが岸田文雄前首相。退陣間際の 9 月 6 日には原子力関係閣僚会議を開き、避難路拡充などの方針を決めています。立地自治体のうち、柏崎市と刈羽村の議会で今年 3 月、再稼働を求める請願が採択されており、県の判断が焦点となっています。

「地元同意」の鍵をにぎる花角新潟県知事は、米山前知事が2017年に立ち上げた検証委員会のシステムを、「技術委員会」だけを残してこの3月末、任期切れの名目で解散させてしまった。現知事の選挙での約束の1つが、「原発は県民の安全を最優先で3つの検証をしっかりと進めます。その検証結果が出るまでは、再稼働の議論はしません」だった。

そして、今はただ1つ、2003年に発足した「技術委員会」（新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会）が残るのみ。新潟県は、政府と業界との強い意向を受けて、再稼働へ舵を切ろうとしているように見えるが、それは、地方自治のありかたからして許されるのか。そもそも、原発は「安全を大前提とした原発の利活用」が成り立たない技術である。スリーマイル、チェルノブイリ、フクシマなどの、これまでの世界中のあまたの事故の内容から判断できることではないか。

年初の能登半島地震は、新潟県にも、大きな被害を与えた。2004年中越地震、2007年中越沖地震を経験している新潟県民は、「原発複合災害が発生すれば避難はできない」と受け止めた。県民全体に新たな不安材料が浮かび上がってもいる。

都道府県と市町村は、防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づく地域防災計画を作成することが求められる。また、原子力災害対策指針に基づき、原子力災害対策重点区域を設定する都道府県と市町村は、

原子力災害対策重点区域を含む市町村は、以下の市町村とする。

地域防災計画の中で対象となる原発などの施設を明確にした原子力災害対策編を定めることになっている。新潟県の広域避難計画も、地域防災計画に基づき策定されている。

区 分	範 囲	対象市町村
即時避難区域：P A Z 〔 Precautionary Action Zone 〕 予防的防護措置を準備する区域	<ul style="list-style-type: none"> ● 発電所を中心とする半径概ね5 km圏 ● 主として放射性物質放出の前に避難が実施できるよう準備する区域 	柏崎市 刈羽村
避難準備区域：U P Z 〔 Urgent Protective action Planning Zone 〕 緊急時防護措置を準備する区域	<ul style="list-style-type: none"> ● 発電所を中心とする半径概ね5～30 km圏 ● 事故の不確実性や急速な進展の可能性などを踏まえ、防災対策を実施する区域 	柏崎市 長岡市 燕市 見附市 小千谷市 十日町市 上越市 出雲崎町

「今の避難計画で屋内避難は難しい」「再稼働を議論する時期ではない」新潟県内の市町村長から懸念噴出



地震や津波、大雪などの自然災害に東京電力柏崎刈羽原発の事故が重なった「複合災害」時、避難計画の実効性は確保されるのか。新潟県の全30市町村でつくる「原子力安全対策に関する研究会」の首長説明会が2月23日に開かれ、首長からは懸念が噴出しました。

国や県に対し、避難計画のさらなる検討を求める声が上がっています

「柏崎刈羽原発再稼働の是非を県民投票で決める会」が8月に発足。“柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う”県民投票を実現するために、新潟県に直接請求する署名活動が10月28日から動き出した。直接請求の署名を集めるには受任者になる必要があり、国労OB（国鉄退職者組合員）が数名この受任者となって運動を担っています。

県議会に条例制定を求めるためには、県有権者の50分の1を超える署名が必要です。必要署名数は36,404ですが200,000筆を目標に定め運動しています。

私たちは反原発、脱原発を掲げて運動を進めてきました。これからも様々な問題点や課題を情報発信しながら取り組んでいきたいと考えています。

浜岡原発を巡る諸情勢

1. 中部電力浜岡原子力発電所について

所在地 静岡県前崎市佐倉（旧小笠郡浜岡町）

原子炉形式：沸騰水型 電気出力合計 361.7 万 kW

号機	電気出力	着工	運転開始
1号機	-	1971年3月1日	1976年3月17日（運転終了：2009年1月30日） 現在、廃止措置(廃炉)作業中 2036年完了予定
2号機	-	1974年3月5日	1978年11月29日（運転終了：2009年1月30日）現在、 廃止措置(廃炉)作業中 2036年完了予定
3号機	110万kW	1982年11月18日	1987年8月28日
4号機	113.7万kW	1989年2月22日	1993年9月3日
5号機	138万kW	1999年3月19日	2005年1月18日

2011年5月、菅直人首相の「安全対策として中部電力が検討している新たな防波壁が完成するまで、全号機の稼働停止」要請を受諾し、全号機停止中。

3・4号機は原子力規制委員会の安全性適合審査名中、1・2号機は廃炉が決定・現在廃炉解体中

5号機は2011年の運転停止作業中に海水流入で再起不能？

使用済み核燃料 3号機（2,370体）4号機（2,356体）5号機（2,824体）合計7,550体を各号機内の燃料プールに保管中。

2. 福島第一原発事故の発生～政府要請による浜岡原発全炉停止

2011年5月 菅直人首相の運転停止要請を中電が受諾・全号機停止

中電は新聞全面広告「津波に対する安全対策に取り組み、運転再開を目指す」（2011/5/14付け全紙）

大規模地震の想定震源域の真上にある世界一危険な原発

東海地震・東南海・南海地震説

100～150年間隔で大規模地震が発生・安政東海地震（1854年）から約160年経過、いつ発生してもおかしくない切迫した状態

（今後30年以内にM8～9クラスの地震発生確率は84%・・・他は3～4%前後）

発電所の地下に複数の活断層がある（活断層を避けて建設・原子炉が海側に配置の特有構造）

遠浅で、海水取水管が600M、地震津波に弱い

経済上最重要な場所に立地（基幹道路・鉄道・空路）被害想定額は国家予算同額の100兆

福島原発震災により浜岡周辺の自治体・市民の意識変化

浜岡原発を考える静岡ネットワーク

～「福島原発震災は人災、浜岡原発で事故を起こせば世界に対する犯罪だ」

県下・国内各地で運動高揚、外国メディアの浜岡訪問（東電は犯罪企業との報道）

浜岡原発の再稼働反対・阻止のための共同行動実施

～3.11フクシマ第一原発事故後64団体が結集（浜岡原発の再稼働を許さない静岡県ネットワーク）

3. 浜岡原発の現在

① 再稼働に向けた中電の動き

- 4号機(2014年2月)3号機(2015年5月)原子力規制委員会へ新規規制基準適合審査申請
- 福島第一原発と同じ沸騰水型同型機(BWR)審査難航
- 九州・四国など西日本の原発(加圧水型)が先行し再稼働
- 地震・津波対策(3,000億円かけて海拔22m、総延長1.6kの防波壁の設置
さらに追加1,000億円をかけた安全対策工事)
- 南海トラフ巨大地震・津波高想定 25.2m 3.2m足りなくなり
2024年11月、海拔28mにする追加工事を発表
- 中部電力・林社長が県知事と立地市長(御前崎市)に現状説明(2024年11月21日)
審査申請から10年、難航も次の段階、プラント(施設)関連審査に入る
2年を目途にしたいが再稼働と言える段階ではないと取材陣に述べた
- 使用済み核燃料の保管状況(燃料プール貯蔵率87%)・・・再稼働すれば3~4年で満杯
乾式貯蔵施設建設計画(4号機の付属施設)

② 1・2号機の廃炉作業について

- 1・2号機は2009年1月運転終了、廃炉(廃止措置)進行中
廃炉(停止措置)とは原発の全てを壊して更地にすること。解体撤去すること。
1号機 1976年営業開始、配管破断事故(2001年11月)
2号機 定期点検停止(2004年2月)
- 中部電力~耐震基準が厳しくなる中で、老朽化し、事故で止まったままの原発の再稼働を諦めた。
その一方で、6号機の新説を表明した。(出力140万W級)
原告・住民~運転差し止め訴訟には敗北したものの、原発廃止の世論と運動の勝利と評価
老朽した原発の廃炉を実現した。6号機の新説は原発震災のリスクを高めると白紙撤回を求める

(廃止措置計画スケジュール)

- 2009年~2014年 第一段階(解体工事準備期間) 汚染状況調査・除染等
- 2015年~2022年 第二段階(原子炉領域周辺設備解体撤去期間) 周辺設備の解体
- 2023年~2029年 第三段階(原子炉領域解体撤去期間) 原子炉領域の解体
- 2030年~2036年 第四段階(建屋等解体撤去期間) 建屋等の解体

(懸念される問題点)

- 環境に影響があるのでは住民の不安
- 排気筒だけでなくほとんどの廃棄物(93%)
放射性廃棄物ではなく、ほとんどが産業廃棄物として処理される
低レベル放射性廃棄物は2%
地下に埋めるなどの処分、埋設地は決まっていない
発電所内に保管が続くこともありえる(最終処分場化になる)

○原子炉解体作業の延期・難航か、問題山積!

予定より1年延期、2024年に始まる原子炉解体(商業炉では国内初)の工期が従来の6年から12年間に延びると発表 廃炉全体の完了期間についても2036年度から2042年度にずれ込む見通し
このように、中部電力は当初約30年で終了、「廃棄物を保管しながらの解体作業も可能と言う」
難問が山積している 住民の不安がある

■気象庁が初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表
静岡県がこんなお知らせを出した。

静岡県では大規模地震の発生可能性が平常時に比べて高まっていることから、県民の皆様「日頃からの地震の備えの再確認」及び、「地震が発生したら、すぐに避難するための準備」をお願いします。

具体的には

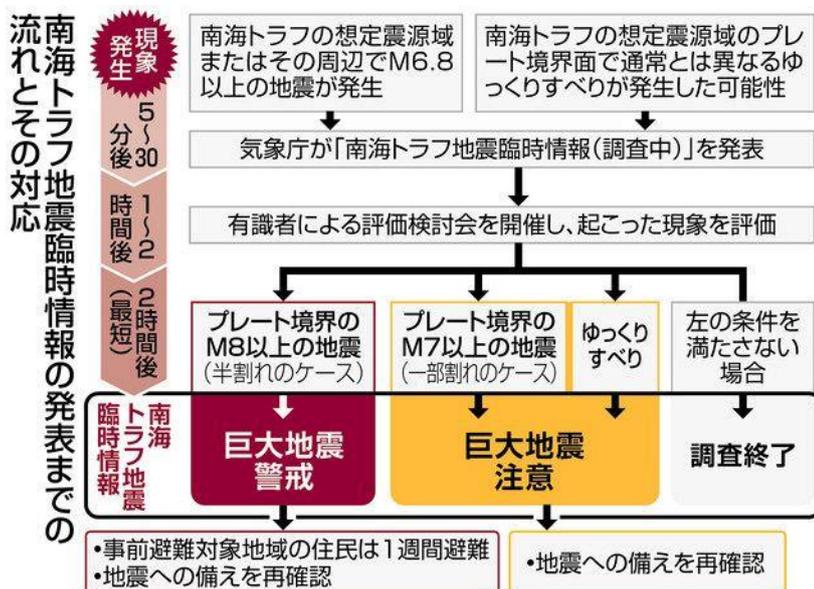
- ・地震発生後の避難場所や避難経路を再度確認
- ・地震の揺れで落下する危険があるものを移動
- ・常に家族の居場所を把握しておく
- ・家族との集合場所を確認し合う
- ・避難時の持ち出し袋を玄関に置いておく
- ・寝る時は枕元に靴や財布などを置いておく
- ・お風呂に水を常に貯めておく
- など皆様の状況に応じた準備をお願いします。



また、安全な地域に住む親戚など頼れる人がいれば、念のための避難も考えて下さい。
なお、このような不安や緊張が高まった社会状況においては、デマや、うわさ話などの根拠のない情報が広まる事が多く、注意が必要です。
正しい情報の把握に努め、冷静かつ適切に対応していただくようお願いします。

<https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/saigai/1056492/1065013.html>

南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会は、現在、6名の有識者（会長・平田直東大名誉教授）で構成されている。また、南海トラフ及びその周辺地域における気象庁以外の機関のデータについて説明を受けるため、関係機関（国土地理院、海上保安庁、防災科学技術研究所、海洋研究開発機構、産業技術総合研究所）にも評価検討会に参画している。平常時から観測データの状況を把握するために原則毎月一回開催している定例の会合がある。
(気象庁のHPにより抜粋)



■□■ 南海トラフ巨大地震と浜岡原発について考える

2024年8月8日夕方、宮崎県沖の日向灘を震源に最大震度6弱、地震規模マグニチュード7.1の地震が発生、南海トラフの西南端が震源だったことから、気象庁は有識者で構成する「評価検討会」を臨時に開催し、「南海トラフ巨大地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表した。今後1週間以内に再び大規模地震が起こることを想定し、この期間中避難するか、避難の準備を強化することを住民に呼びかけた。

◆地震は必ずやってくる！

南海トラフ地震は、日本列島の太平洋側の海底にある溝状の地形「南海トラフ」（東海から九州まで東西およそ700キロ）に沿って発生が想定されている巨大地震である。マグニチュード8～9、震度7の激しい揺れと最大30mを超える大津波が、静岡県から四国全域そして宮崎県までの想定震源域に襲いかかると想定されている。震源となりうる場所が広いため、東側と西側で別々に地震が起き、それが時間差で連動して巨大地震を引き起こす可能性がある。政府が2019年までにまとめた被害想定では死者が最大で23万人、経済被害は220兆円。国民の半数が被災者となる可能性があると指摘されている。

その中に含まれる原発は、川内原発（鹿児島県）、玄海原発（佐賀県）、伊方原発（愛媛県）、そして世界一危険な原発・浜岡原発、4原発7基（運転終了を除く）が立地している。NHKの「南海トラフ巨大地震基本ケースの震度分布」を原発関連から見ると、伊方原発は震度5強となり、また震度4は川内原発、玄海原発、島根原発（島根県）、福井県の敦賀原発・美浜原発・大飯原発・高浜原発となっている。能登半島地震で指摘された志賀原発（石川県）も該当し、そして一番危険な浜岡原発は、震度6強が想定されている。心配されるのは地震だけではなく、これに太平洋岸を中心に大津波が襲ってきたら、浜岡

原発、伊方原発などは完全にその脅威に晒されることになる。

地震・津波と原発事故との複合災害の発生は、福島第一原発事故で経験済みなので、「原発は大丈夫！」はもう通用しない。最悪の場合を想定しながら備えなければならない。福島第一原発事故から13年半が過ぎ、事故当日発せられた「原子力緊急事態宣言」は解除できず、多くの皆さんが故郷を追われ、避難生活を送っている。（福島県発表2024年8月1日現在、25,798人）また、事故機の廃炉作業は難航し、事故の終息の見込みは一向に見えませんが、ふるさとを失うのが原発災害なのである。

◆原発をとめるのが先だろう！

今回、政府・気象庁は南海トラフ巨大地震の想定震源域内で発生した日向灘地震（マグニチュード7.1）を受けて、初めて「南海トラフ地震臨時情報」を発表した。臨時情報には「巨大地震注意」のほか、より大きい地震が発生した場合の「巨大地震警戒」があるが、規制庁は、いずれの場合も、原子力事業者に対して防災体制の確認などの注意喚起はするが、運転停止の指示などは想定していないという。福島事故を教訓にするなら、少なくとも現在稼働中の川内原発、玄海原発、伊方原発の3つは直ちに稼働を停止すべきなのではないでしょうか。

私たち浜ネットは地震大国日本での原発の再稼働には断固反対を続けてきた。巨大地震が起き、そして大津波が襲う、そんな恐ろしいことが想定されている場所に、巨額を使い原発を稼働することなど正気とは思えない。原子力発電は地震大国日本が選択すべきではない技術で、他に電力を賄う手段はあるのでだから、地震はとめられない、原発はとめられると「原発の無い社会を実現」を目指し、大きく声を上げ続けていく。

（報告：浜岡原発を考える静岡ネットワーク）



*南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会は、平常時は観測データの状況を把握するために原則毎月一回定例会議を開催されている。因みに本年8月の定例会は日向灘地震発生の前日である8月7日に開催された。報道用の資料には「現在のところ、南海トラフ沿いの大規模地震の発生の可能性が平常時（注）と比べて相対的に高まったと考えられる特段の変化は観測されていません。」はて！！

島根原発2号機再稼働を巡る状況と取り組み

国鉄労働組合米子地方本部

中国電力は、島根原発2号機の再稼働を目指して、この10月には核燃料棒を装荷を始めた。これまで「島根原発差止訴訟原告団」が、島根原発2号機の運転差し止めを求めて仮処分申請を行って来たが、本年5月15日、広島高裁松江支部より、申立てを棄却する判決が下された。

以下、原告団から報告されている判決の問題点及び再稼働を許さない取り組みについてである。

I. 原告団の主張と裁判所の棄却の理由について

①地震に対する安全性について

○原告団

基準地震動を820ガルとした数値は、観測記録において低水準な地震動である。

○裁判所

敷地周辺の地質構造・地盤構造を比較しない限り、ガル数の大小をもって危険性を論じることは出来ない。(中国電力の主張、そのもの)

②震源極近傍地震動について

○原告団

断層から発電所敷地境界まで1.3キロしかなく、断層から2.0キロの距離を前提とした本件適合性審査に過誤、欠落がある。

○裁判所

震源(断層)から最も近いものとの距離を基準に2km以内である場合、当然に「震源が敷地に極めて近い場合」に該当するとする確たる証拠はない。

③火山について

○原告団

三瓶山の噴火規模の想定が過少で過去最大規模の噴火によって、中国電力の想定を2倍程度上回る降灰があり得る。

○裁判所

規制委員会が、それらを総合的に判断したのだから全体として合理的な判断である。

④立地審査指針について

○原告団

全国唯一県庁所在地にあり、10km圏内には、県庁・松江市役所など、島根県と松江市の中核施設がある。過酷事故が起きた場合は、指揮命令系統の混乱が予想される。30km圏内の人口は45万4691人、全国16地域の原発で3番目の多さ。立地審査指針は、原発が人口密集地帯から離れていること等を規定する。

○裁判所

立地審査指針は、設置許可処分の際の指針。また、新規制基準は審査基準にされていない。

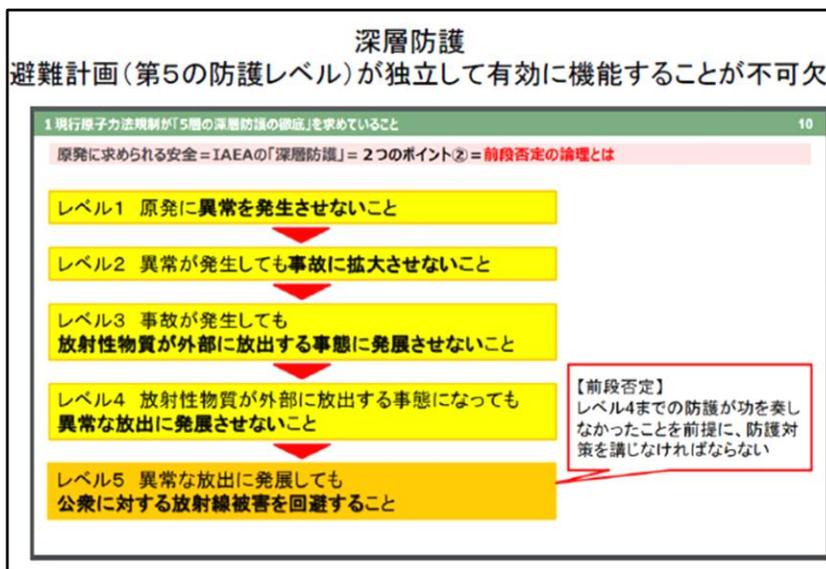
⑤避難計画について

○原告団

避難計画（第5の防護レベル 別表）に実効性がないことを具体的に陳述

○裁判所

原発事故が発生する具体的危険性について疎明があったと言えないから避難計画の主張の前提を欠く。



【仮処分裁判で見てきたもの（原告団）】

- ①申し立て却下（再稼働を認める）という結論があつて、そこに導く「論理」に基づく決定
- ②岸田政権のGX（原発回帰）の影響
- ③大手電力会社や原子力関連の企業で作る「日本原子力産業協会」から多額の献金が自民党へ。広島高裁も「忖度」

Ⅱ. 再稼働中止を求める取り組み

①各自治体への申し入れ・議会陳情

- 鳥取県側周辺自治体の2月議会に、護憲フォーラム・原水禁が再稼働の延期を求める陳情書を提出
- 鳥取県側周辺自治体首長は、中電・規制委員会・経産省・内閣府に対して「能登半島地震」を踏まえて島根原発の安全対策等に係る「照会」を行う。
- 鳥取県9月議会に、護憲フォーラム鳥取・原水禁が「住民説明会を求める陳情書」「再稼働同意の延期を求める陳情書」を提出

②「照会」に対する「回答」の問題点と3自治体の対応の問題点

○活断層の連動について

規制委員会の回答・・・「ただちに規制に反映すべき新たな知見は得られていません」「断層の連動に係る評価を厳正に行っており、今回の地震を受けて審査結果を見直す必要があると考えていません」

原告団の見解・・・現時点、連動のメカニズムは解明されていない。

○避難計画（特に屋内退避）について

屋内退避の運用の見直しは来春になる。各地域で地震に対して弱点と思われる箇所があれば必要な対処をして頂くことが重要です。

原告団の見解・・・「地震の備えは自治体の責任でやれ」といってるようなもの。

○住民への説明について

各自治体首長は、安全対策協議会の開催によって「住民に説明した」としたい意向。県議会議員だけへの説明で、両市議会議員への説明もしてない。

8月27日、住民団体と原子力防災担当者との意見交換で、県担当者は「スケジュールありきでは進まない」と言ったが、9月9日の安全対策協議会とその前段での45分間の安全顧問会議による「専門家の同意」の取り付けでしかない。これでは、住民に情報提供したとは言えない。

- 9月9日の安全顧問会議の「審議」で、発言した安全顧問全員が「島根原発2号機は新規制基準に適合していて、活断層の連動しないことが十分に確認されている」「避難計画は、能登半島地震の事例を見ても実効性がある」と言い切る。全国で多くの専門家が、活断層の連動の危険性を訴えたり、避難計画についても実効性を疑問視している。安全顧問の専任に問題があり、選任過程や県から独立した安全顧問会議の制度を追及する。

③再稼働反対集会の開催

本年12月予定の島根原発再稼働に反対する大規模集会の計画

伊方原発の現状と問題

伊方原発は四国唯一の原発で九州方面へ延びる佐多岬半島にあり、1号機は2016年5月10日に運転を終了、2号機は2018年5月23日に同じく運転を終了し、廃炉となっていますが、ご存じの通り3号機はプルサーマル発電となり現在再稼働中です。

伊方原発3号機及び使用済み核燃料プールなどの施設内で重大事故が起こることは否定できません。重大事故が起これば、原発周辺の住民は被ばくする事なく避難することは出来ず、特に佐田岬半島西側の住民5000人は南北に逃げる事が出来ません。もし避難できたとしても多数の世帯が住居や仕事、学びの場などが一瞬にして奪われて、長期の避難生活を余儀なくされる事になります。

また、この間、保安要因の無断外出による保安規定違反をはじめ、定期点検中に核分裂反応を抑える制御棒を誤っての引上げや点検中の送電線関連設備の作業中に遮断機が作動し外部の交流電源を喪失するなど、重大事故が発生しかねない事例が次々と明らかになりました。四国電力に原発を稼働させる資格はありません。しかも使用済み燃料は原子炉建屋内の使用済み燃料プールで冷やしながら保管していますが行き先も決まらず、その目処は立っていません。

2020年1月には、伊方原発3号機から16体の使用済み燃料が日本の原発で初めて取り出されました。現在3号機には、2021年12月から使用している5体が含まれていますが、今回の運転期間で使い終え、プルサーマル発電は一時中止となります。しかし四国電力は新たに24体をフランスで製造する計画を進めています。

現在、伊方原発のプールで保管できる使用済み核燃料は、このまま運転が続けば2026年頃には満杯になる見通しにあり、乾式貯蔵施設が完成すればさらに20年分の余裕が出来ることとなります。がしかし、再処理工場が稼働する見通しがなく伊方原発敷地内で乾式貯蔵施設での保管が常態化すれば、事実上の最終処分地となる事が懸念されます。

福島原発事故から13年が過ぎようとしています。放射線廃棄物は10万年保管が必要だと言われていますが、原発が使えるのは、せいぜい稼働期間で40～60年、このとてつもない数字からも、原発は無くさなければなりません。

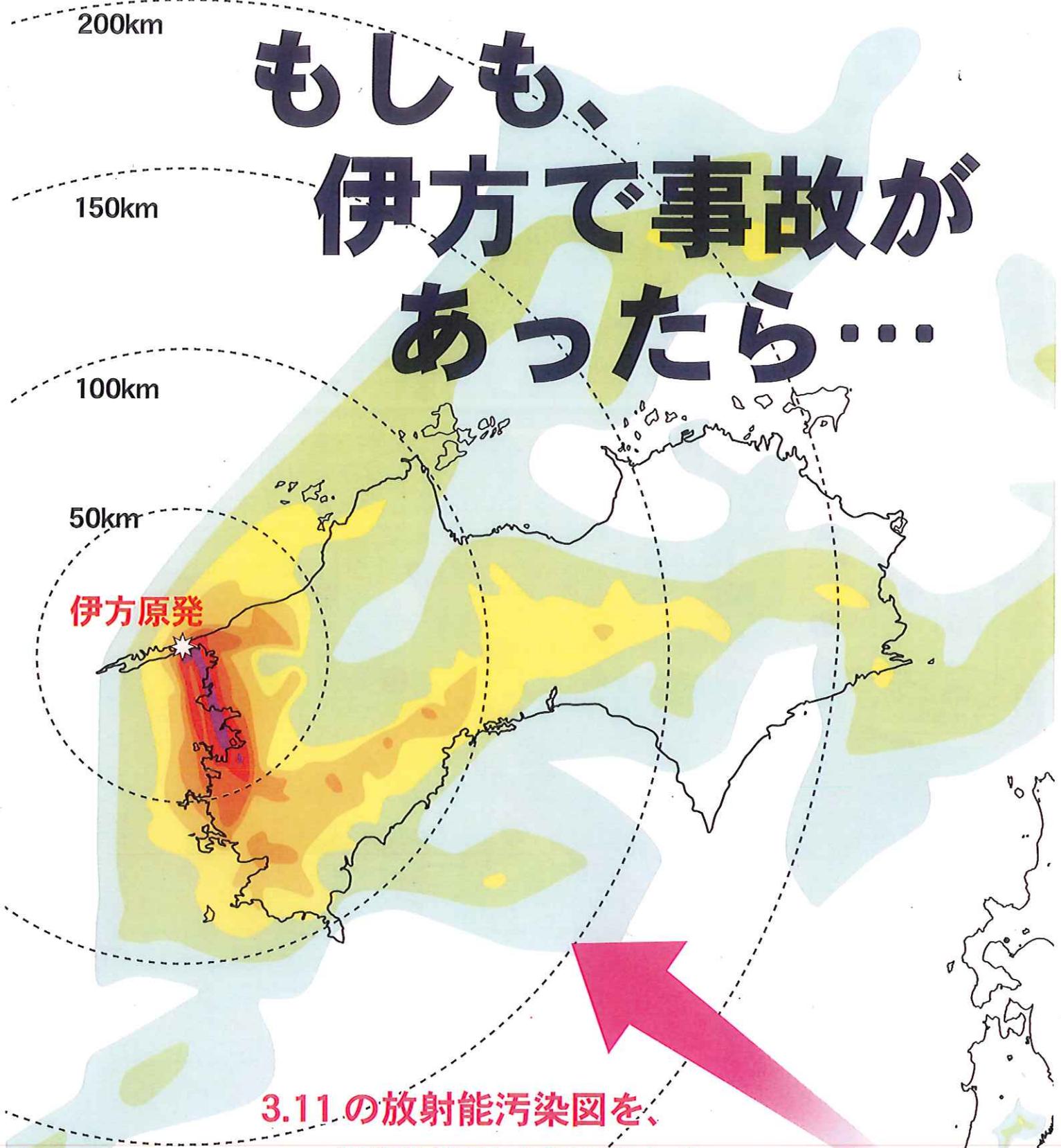
事故後は、原発神話(安全性・必要性・低コスト性)が崩壊した事を、立証し今や原発の運転は「プラスがないだけでなく大いなるマイナス」であり過酷事故を起こすなど到底許されません。

伊方原発運転差止訴訟の口頭弁論を傍聴したある方の感想です。2011年から13年にわたり伊方原発の運転差止めを求めて、ずっと続けられてきた裁判です。この13年間の間に1号機・2号機は廃炉が決まりました。残すは3号機のみ、継続は力なりです。このまま3号機を廃炉にするまでどんどん原告を増やしながら裁判を続けて行って欲しいと思います。

伊方原発3号機で重大事故が起きる可能性は、誰一人として否定できません。全国で唯一内海に面し過酷事故が起これば、瀬戸内海は死の海となり県民の命と健康に、甚大な被害が及ぶ事は火を見るよりも明らかであります。緑の大地、自然豊かな海を取り返す事は不可能となります。原発で一度事故が起これば居住権が奪われ、取り返しが出来ません。

日本最大の活断層の真上直近にある伊方原発は廃炉しかありません。原発はこの世に必要ありません。私たちも微力ではありますが脱原発に向け、引き続き取り組んでいこうと思います。

もしも、 伊方で事故が あったら...



3.11の放射能汚染図を、
四国地図に重ねました。

注：福島原発事故で放射能汚染が250km圏内まで広がったのは、プルトニウムとウランを燃やすプルサーマル発電をしていた3号機が大爆発を起こしたためだと考えられます。伊方原発3号機もプルサーマル発電をしており、同じ危険性ははらんでいます。

※単位： $\mu\text{Sv/h}$ (マイクロシーベルト/時)



原発立地エリア・九州本部報告

国労九州本部

九州において現在、佐賀県玄海原発 3・4 号機、鹿児島県川内原発 1・2 号機が稼働していて、電源構成で 4 割を占めるベース電源となっている。

川内原発について

九州で玄海原発に次ぐ 2 番目の原発として、1985 年に運転を開始した。2011 年の東日本大震災後の定期点検により、1・2 号機共に運転停止したが、2015 年に国が定めた新規規制基準に基づく審査を経て、震災以降日本で初めて運転が再開された。再稼働に前後して、周辺住民によって運転差し止めを求める訴訟が行われたが 2016 年に福岡高裁において申立却下の判決が出された。また、昨年、川内原発については 20 年の運転期間延長が認められた。令和 2 年の知事選において、現在の知事はマニフェストに「運転の 20 年間延長については、必要に応じて民意を問うために最も適切と判断した場合は県民投票実施する」と記していたが、2005 年公約を捻じ曲げ、県民投票は行わない事を表明。これに対し、地域住民が県民投票を求める署名活動を行い、46000 筆余りの署名により、県民投票条例案を提出し臨時議会で審議されたが議案は否決された。また、今年 8 月に日向灘を震源とする地震が発生し、市民団体による運転停止を求めた要請書を九州電力鹿児島支店に提出した。

玄海原発について

1975 年九州初の原発として運転を開始した。1・2 号機については現在、廃炉作業中が行われているが、工事完了は 2054 年で 39 年を要する見込み（実際にはもっと時間を要すると予測される）3・4 号機は新規規制基準を経て 2015 年に再稼働している。3 号機は 2009 年から MOX 燃料を使ったプルサーマル発電を行っているが、使用済み燃料が原発敷地内の使用済み核燃料プールに置かれている。青森県六ヶ所村の再処理工場についても 2022 年に運用開始予定であったが、竣工予定は計 27 回も変更されて、現在は 2026 年中となっており、いつ完成するかわからない状況で、高レベル廃棄物が原発敷地内の置かれる危険性が増し地元では不安が広がっている。避難計画についても市民が安全に避難出来る計画には程遠く、避難所等についても不備が多い。

反原発・脱原発運動

2020 年からのコロナ禍以降、大規模なアピール行動・集会など、開催が困難になり、現在に至っている。度重なる想定を超える自然災害やウクライナはじめとした紛争等々、国際情勢についても不安定な状況である。これらの事を踏まえれば、我々は反原発・脱原発運動に積極的に参加していかなければなりません。